

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）\_03\_軽自動車税（種別割）

WT①～③ 当日検討内容

WT④ 当日議題事項

機能名称	業務フローとの対応	WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
------	-----------	-------------------	----------------	---------	-----------

1. 車両情報管理（当初・更正）

1.1. 車両台帳管理

機能名称	業務フローとの対応	WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
1.1.1.	車台情報管理	車台情報の管理（登録、修正、削除）ができること。 【管理対象項目】 軽自管理番号（課税事務のためのユニークな管理番号） 登録年月日（取得日） 車種 燃料の種類 メーカー 型式 年式 車名 排気区分 排気量 原動機の型式 フルアシスト自転車該当区分 ★型式認定番号★ 形状 用途 車台番号 初度検査年月 所有形態区分 試乗車区分 特記事項	車台情報の管理（登録、修正、削除）ができること。 【管理対象項目】 軽自管理番号（課税事務のためのユニークな管理番号） 登録年月日（取得日） 車種 燃料の種類 型式 年式 車名 車両の通称名 排気区分 排気量 原動機の型式 フルアシスト自転車該当区分 型式認定番号 形状 用途 車台番号 初度検査年月 所有形態区分 試乗車区分 特記事項	認識相違なし	※車名とメーカー名の箇所については、申告書の様式との整合性を持たせるため、以下の整理としたい。 （ただし通称名については、申告書にはない項目のためオプションとしている） 「車名」・・・ダイハツ、ホンダなどのメーカー名 「車両の通称名」・・・ムーヴなどの自動車製品名
1.1.2.		盗難車区分についても管理（登録、修正、削除）できること。	盗難車区分についても管理（登録、修正、削除）できること。	認識相違なし	

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）_03_軽自動車税（種別割）		WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項		
機能名称		業務フローとの対応	WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
1.1.3.	標識情報管理		標識情報の管理（登録、修正、削除）ができること。 【管理対象項目】 車両番号（標識番号） 交付年月日 標識回収区分（原付・小型特殊のみ） ★弁償金額★ ★弁償金支払日★ ★弁償金支払い有無★	標識情報の管理（登録、修正、削除）ができること。 【管理対象項目】 車両番号（標識番号） 交付年月日 標識回収区分（原付・小型特殊のみ） 弁償金額 弁償金支払日 弁償金支払い有無	認識相違なし	
1.1.4.		No. 1_30	試乗標識を管理（登録、修正、削除）できること。 【管理対象項目】 申請情報 交付年月日 車両番号（標識番号） 貸与期間 標識回収区分	試乗標識を管理（登録、修正、削除）できること。 【管理対象項目】 申請情報 交付年月日 車両番号（標識番号） 貸与期間 標識回収区分	認識相違なし	
1.1.5.			各種標識の交付状況及び回収状況について、任意の情報を抽出し、一覧作成ができること。	各種標識の交付状況及び回収状況について、任意の情報を抽出し、一覧作成ができること。	認識相違なし	

WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項			
機能名称	業務フローとの対応	WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
1.1.6.	名義人情報管理	<p>各種名義人（所有者、使用者、所有権留保の売主）情報の管理（登録、修正、削除）ができること。</p> <p>【管理対象】 個人番号（マイナンバー） 法人番号 <del>氏名（カナ・漢字）</del> <del>住所（郵便番号・方書含む）</del> <del>生年月日</del> <del>連絡先情報</del> 宛名情報 特記事項</p> <p>※個人番号（マイナンバー）については、業務システムで管理するほか団体内統合宛名等のサブシステムから都度連携する仕様も可とする。</p>	<p>各種名義人（所有者、使用者、所有権留保の売主）情報の管理（登録、修正、削除）ができること。</p> <p>【管理対象】 個人番号（マイナンバー） 法人番号 宛名情報 電話番号 特記事項</p> <p>※個人番号（マイナンバー）については、業務システムで管理するほか団体内統合宛名等のサブシステムから都度連携する仕様も可とする。</p>	<p>①（D市）：注釈の記載について、サブシステム連携以外に実現手段がないのではないかと。</p> <p>②（I市）：宛名情報の記載について、「電話番号」が業務システム管理の場合も考慮に入れるべき。</p>	<p>①個別に他課に照会したものを管理するなど想定していたが、問題なければ現在の記載で進めたい。</p> <p>②電話番号については宛名情報とは分けて記載。宛名情報については定義を「宛名番号、氏名（名称）（カナ・漢字）、住所（所在地）（郵便番号・方書含む）、生年月日」とする前提で整理を進めたい。</p>
1.1.7.	納税義務者情報管理	<p>納税義務者情報の管理（登録、修正、削除）ができること。</p> <p>【管理対象】 納税義務者番号（宛名番号） 個人番号（マイナンバー） 法人番号 <del>世帯番号</del> <del>氏名（カナ・漢字）</del> <del>住所（郵便番号・方書含む）</del> <del>生年月日</del> <del>連絡先情報</del> 宛名情報 住基喪失情報（喪失日・喪失事由） 特記事項</p> <p>※個人番号（マイナンバー）については、業務システムで管理するほか団体内統合宛名等のサブシステムから都度連携する仕様も可とする。</p>	<p>納税義務者情報の管理（登録、修正、削除）ができること。</p> <p>【管理対象】 納税義務者番号（宛名番号） 個人番号（マイナンバー） 法人番号 <del>世帯番号</del> 宛名情報 電話番号 住基喪失情報（喪失日・喪失事由） 特記事項</p> <p>※個人番号（マイナンバー）については、業務システムで管理するほか団体内統合宛名等のサブシステムから都度連携する仕様も可とする。</p>	<p>①（D市）：宛名管理側は団体内統合宛名を指すか。そうであれば要件記載の一部項目について、情報連携とすれば良いのではないかと。</p> <p>②（I市）：宛名情報の記載について、「電話番号」が業務システム管理の場合も考慮に入れるべき。</p>	<p>①事前照会内容の宛名は、基幹システムの宛名を意図している。</p> <p>②電話番号については宛名情報とは分けて記載。宛名情報については定義を「宛名番号、氏名（名称）（カナ・漢字）、住所（所在地）（郵便番号・方書含む）、生年月日」とする前提で整理を進めたい。</p>
1.1.8.	定置場情報管理	<p>定置場及び使用の本拠区について、納税義務者又は各種名義人の住所を設定できること。また、直接入力により登録もできること。</p>	<p>定置場について、納税義務者又は各種名義人の住所を設定できること。また、直接入力により登録もできること。</p>	<p>認識相違なし (K市へ要確認)</p>	<p>①（K市）：使用の本拠区について、取り下げの方向で良いかと。</p>

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④ 当日議題事項		
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
1.1.9.	課税区分管理		<p>課税区分の管理（登録、修正、解除）ができ、課税計算、調定処理等に反映できること。</p> <p>【課税区分】                      課税                      随時課税                      課税取消                      非課税                      官公署非課税                      震災非課税                      課税免除                      不均一課税                      減免                      ★課税情報の調査中★</p>	<p>課税区分の管理（登録、修正、解除）ができ、課税計算、調定処理等に反映できること。</p> <p>【課税区分】                      課税                      随時課税                      課税取消                      非課税                      官公署非課税                      震災非課税                      課税免除                      不均一課税                      減免                      課税情報の調査中</p>	<p>①（C市）：「課税」について、「当初課税」の定義ではなかったか。                      ②（H市）：「災害減免」を取り扱っていないため、「震災非課税」は不要。                      ③（I市）：「震災非課税」は交付税検査の項目として存在するため、非課税と区別が必要。</p>	<p>①改めて名称の確認をしたい。「当初課税」とした場合、更正などで随時に課税が発生したものの区分が設定できない懸念があるため、「課税」とするのが良いと考えている。                      ②「震災非課税」は、東日本大震災の際に設立された減免とは異なる区分のため、団体によっては該当がないケースはある。                      ③「震災非課税」と「官公署課税」については、交付税資料の項目としていることから、非課税の中でも区別できる必要性があり、必須の課税区分として定義を行う方向で見直したいと考えている。</p>
	1.1.10.		<p>特定の団体を非課税対象として管理できること。</p>	<p>特定の団体を非課税対象として管理できること。</p>	<p>①（C市、I市）：官公署は非課税となるため、用途についての確認を行ってはいない。法445-2日本赤十字社所有の車両を意図した確認か。</p>	<p>①I市の見解の通り、日本赤十字社所有の車両について、救急用用途の確認を意図している。</p>
	1.1.11.		<p>課税区分が課税情報の調査中のものについて、調査に係る情報を管理できること。</p> <p>【管理対象項目】                      開始日                      開始事由                      終了日                      調査結果</p>	<p>課税区分が課税情報の調査中のものについて、調査に係る情報を管理できること。</p> <p>【管理対象項目】                      開始日                      開始事由                      終了日                      調査結果</p>	<p>①（D市）：5.1.1. 返戻処理で管理できることが望ましい。                      ②（I市）：廃車不可能な車両と返戻から公示送達までの期間について、課税保留を行う運用があるが、当該要件は後者を指すか。</p>	<p>①5.1.2. 返戻処理で該当のものを記載しているため改めて確認したい。                      ②廃車不可能な車両について最終的には廃車処理を行う運用で相違ないか。当該要件の「課税情報の調査中」について、適切な文言があればご教示いただきたい。</p>
1.1.12.	軽自動車税種別割管理		<p>初回検査年月★（または年）★から法定年月が経過した車両について、経年重課対象区分として★一括設定★できること。                      また、個別に経年重課対象区分を設定できること。</p> <p>●追加機能No.1                      初度検査年月から法定年月が経過した車両であっても、地方税法に基づき経年重課対象とならない車両について、経年重課除外区分として管理できること。</p>	<p>初回検査年月（または年）から法定年月が経過した車両について、経年重課対象区分として一括設定できること。                      また、個別に経年重課対象区分を設定できること。</p>	<p>認識相違なし</p>	

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項		
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点	
1.1.12. 追加No.1				初度検査年月から法定年月が経過した車両であっても、地方税法に基づき経年重課対象とならない車両について、経年重課除外区分として管理できること。		認識相違なし	
1.1.13.			地方税法に則った軽課（グリーン化特例）対象車両区分の管理ができること。 ★また、軽課税額の設定もできること。★	地方税法に則った軽課（グリーン化特例）対象車両区分の管理ができること。		認識相違なし	
1.1.14.	廃車車両管理		廃車済みの車両を管理（登録、修正）できること。  【管理対象項目】 車両情報 廃車日 廃車事由 特記事項	廃車済みの車両を管理（登録、修正）できること。  【管理対象項目】 車両情報 廃車日 廃車事由 特記事項	①（0市）：「標識返納の有無」は1.1.3.で定義されている「標識回収区分」の認識で良いか。	①ご認識の通りである。	
1.1.16.	納税承継人・納税管理人管理		納税承継人・納税管理人の情報を管理（登録、修正、削除）できること。  【管理対象】 納税承継人・納税管理人区分 個人番号（マイナンバー） 法人番号 <del>氏名（カナ・漢字）</del> <del>住所（郵便番号・方書含む）</del> <del>生年月日</del> 連絡先情報 宛名情報 特記事項	納税承継人・納税管理人の情報を管理（登録、修正、削除）できること。  【管理対象】 納税承継人・納税管理人区分 個人番号（マイナンバー） 法人番号 宛名情報 電話番号 特記事項	①（D市）：宛名管理側は団体内統合宛名を指すか。そうであれば要件記載の一部項目について、情報連携とすれば良いのではないか。 ②（I市）：宛名情報の記載について、「電話番号」が業務システム管理の場合も考慮に入れるべき。	①事前照会内容の宛名は、基幹システムの宛名を意図している。 ②電話番号については宛名情報とは分けて記載。宛名情報については定義を「宛名番号、氏名（名称）（カナ・漢字）、住所（所在地）（郵便番号・方書含む）、生年月日」とする前提で整理を進めたい。	

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④仕様書たたき台最終化案	WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案		構成員意見概要	最終化案補足・論点
1.1.17.	職権管理		台帳上の全項目について職権による管理（登録・修正・削除）ができること。	台帳上の全項目について職権による管理（登録・修正・削除）ができること。	認識相違なし	
1.1.18.	送付先管理		軽自動車税の送付先を管理（登録、修正、削除）できること。  ●追加機能_No.1 対象者が期限付きで転出している場合などに、送付先を期限付きで設定できること。  ●追加機能No.2 他税目の送付先を参照できること。	軽自動車税の送付先を管理（登録、修正、削除）できること。	認識相違なし	追加機能No.2は共通要件での整理方針
1.1.18. 追加No.1				対象者が期限付きで転出している場合などに、送付先を期限付きで設定できること。	認識相違なし	
1.2. 異動情報登録処理						

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
1.2.1.	申告情報管理		申告区分及び申告日の管理（登録、修正、削除）ができること。	申告に係る情報を管理（登録、修正、削除）ができること。  【管理対象】 申告区分 申告日 申請者情報（氏名（名称）、住所（所在地）、電話番号）	①（0市）：「申告日」の定義を確認したい。	①「申告日」、「異動日」、「処理日」については以下のような整理で考えている。遡及登録の場合などは、それぞれ生じることを想定している。 申告日・・・申告があった日 異動日・・・登録・廃車などの異動があった日 処理日・・・システム上で処理を行った日  ※申請者情報は3.1.1.の照会結果を踏まえて追記
1.2.2.	新規車両登録	No.1_4 No.1_12	各種異動情報（原付等の登録、廃車申請及び陸運支局、軽自動車検査協会から送付される申告書等）に基づき、新規登録ができること。	各種異動情報（原付等の登録、廃車申請及び陸運支局、軽自動車検査協会から送付される申告書等）に基づき、新規登録ができること。	認識相違なし	
1.2.3.		No.1_4 No.1_12	異動日を過去の日付に遡り新規登録ができること。	異動日を過去の日付に遡り新規登録ができること。	認識相違なし	
1.2.4.		No.1_4 No.1_12	<del>複数の車両を一括で新規登録できること。</del>	<del>複数の車両を一括で新規登録できること。</del>	認識相違なし	削除

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
1.2.5.	車両変更登録	No. 1_16 No. 1_21	各種異動情報（原付等の登録、廃車申請及び陸運支局、軽自動車検査協会から送付される申告書等）に基づき変更登録ができること。	各種異動情報（原付等の登録、廃車申請及び陸運支局、軽自動車検査協会から送付される申告書等）に基づき変更登録ができること。	認識相違なし	
	1.2.6.	No. 1_16 No. 1_21	異動日を過去の日付に遡り変更登録ができること。	異動日を過去の日付に遡り変更登録ができること。	認識相違なし	
	1.2.7.	No. 1_16 No. 1_21	名義人の変更登録時に同一ナンバープレートを引き継ぐか否か選択できること。	名義人の変更登録時に同一ナンバープレートを引き継ぐか否か選択できること。	認識相違なし	
	1.2.8.	No. 1_16 No. 1_21	複数の車両について、一括で名義人を変更できること。	複数の車両について、一括で名義人を変更できること。	認識相違なし	
	1.2.9.	No. 1_16 No. 1_21	複数車両の定置場を一括で変更できること。	複数車両の定置場を一括で変更できること。	認識相違なし	



機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
1.2.10.	廃車登録	No. 1_23 No. 1_28	各種異動情報（原付等の登録、廃車申請及び陸運支局、軽自動車検査協会から送付される申告書等）に基づき、廃車登録ができること。	各種異動情報（原付等の登録、廃車申請及び陸運支局、軽自動車検査協会から送付される申告書等）に基づき、廃車登録ができること。	認識相違なし	
	1.2.11.	No. 1_23 No. 1_28	異動日を過去の日付に遡り廃車登録ができること。	異動日を過去の日付に遡り廃車登録ができること。	認識相違なし	
	1.2.12.	No. 1_23 No. 1_28	複数の車両を一括で廃車できること。	複数の車両を一括で廃車できること。	認識相違なし	
	1.2.13.	No. 1_23 No. 1_28	同日付の新規登録・変更登録・廃車登録が可能であること。	同日付の新規登録・変更登録・廃車登録が可能であること。	認識相違なし	

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
1.2.13. 追加No.1			廃車を行った車両を復活させることができること。 ※定義箇所を→1.2.13.の下行に移動※	廃車を行った車両を復活させることができること。	認識相違なし	※もともと1.1.15.廃車車両管理にあった要件を移動
1.2.14.	申告データ取込	No.1_10	申告書パンチデータを一括取込できること。 取込結果を確認、修正し、台帳情報の更新、調定ができること。	申告書パンチデータを一括取込できること。 取込結果を確認、修正し、台帳情報の更新、調定ができること。	認識相違なし	
1.2.15.		No.1_10	申告書パンチデータ取込結果について以下のリストを出力できること。  【出力対象リスト】 取込済みリスト 取込エラーリスト 異動リスト	申告書パンチデータ取込結果について以下のリストを出力できること。  【出力対象リスト】 取込済みリスト 取込エラーリスト 異動リスト	認識相違なし	
1.2.16.	申告書イメージ管理		申告書のイメージデータを管理できること。	申告書のイメージデータを管理できること。	※各団体における申告書の管理年数は、02_構成員回答（統合版）参照	【補足事項】 最低管理年数として申告日から更正年限分とする方向で整理を進めることを考えている。ただし、左記は機能要件ではないため、どのような形で示すかは今後総務省側で検討を進めていきたい。

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
1.2.17.	登録時エラーチェック	No.1_4 No.1_12	<p>◇重複チェック 新規登録及び変更登録の際に、以下の項目に対し台帳情報と重複チェック機能ができること。</p> <p>【対象項目】 車両番号（標識番号） 車台番号 <u>資料番号（受付番号）</u></p>	<p>◇重複チェック 新規登録及び変更登録の際に、以下の項目に対し台帳情報と重複チェック機能ができること。</p> <p>【エラー対象項目】 車両番号（標識番号）</p> <p>【アラート対象項目】 車台番号</p>	①（C市、K市）：車台番号はアラートが望ましい。重複したものが存在するパターンがある。	①各団体認識の意相違がなければ、車台番号はアラート対象とする整理を進めたい。
	1.2.18.	No.1_23 No.1_28	<p>◇登録日付の整合チェック 異動時の取得日と廃車日について、整合性のエラーチェックができること。</p>	<p>◇登録日付の整合チェック 異動時の取得日と廃車日について、整合性のエラーチェックができること。</p>	認識相違なし	
	1.2.19.	No.1_4 No.1_12 No.1_16 No.1_21	<p>◇未入力チェック（新規登録・変更登録） 新規登録、変更登録時に必須項目の未入力エラーチェックができること。</p> <p>【対象項目】 車種 メーカー 車台番号 燃料の種類（4輪のみ） 排気量 車両番号（標識番号） 納税義務者（氏名、住所） 課税区分</p> <p>●追加機能No.1 ◇未入力チェック（廃車登録） 廃車登録時に必須項目の入力チェックができること。</p> <p>【対象項目】 <u>資料番号（受付番号）</u> 廃車年月日 標識回収区分（原付・小型特殊のみ） <u>弁償金支払い有無</u></p>	<p>◇未入力チェック（新規登録・変更登録） 新規登録、変更登録時に必須項目の未入力エラーチェックができること。</p> <p>【エラー対象】 車種 車台番号 燃料の種類（4輪のみ） 排気量 車両番号（標識番号） 納税義務者（氏名、住所） 課税区分 初度検査年</p> <p>【アラート対象】 排気量 車名 初度検査月</p>	<p>①（C市）：エラー対象について、排気量は削除、メーカーを追加することが望ましい。</p> <p>②（D市）：四輪、小型について、は、初度検査年がエラー対象、月がアラート対象として必要。</p> <p>③（I市）：納税義務者について、宛名であるため入力項目ではない認識だが、画面構成によっては入力項目となるということか。</p> <p>④（I市）：「メーカー」について、申告書の様式では「車名」のため統一した方が良いのではないか。</p>	<p>①記載意図について確認したい。</p> <p>②各団体認識に相違なければ、要件に追記する方向で検討したい。</p> <p>③入力時の画面設計を問わず、納税義務者情報が登録されているかどうかのチェックという認識だが、問題ないか。</p> <p>④1.1.1.の通り、「車名」で統一する。</p>

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
1. 2. 19. 追加No. 1			◇未入力チェック（廃車登録） 廃車登録時に必須項目の入力チェックができること。  【エラー対象】 廃車年月日 標識回収区分（原付・小型特殊のみ）  【アラート対象】 弁償金支払い有無	◇未入力チェック（廃車登録） 廃車登録時に必須項目の入力チェックができること。  【エラー対象】 廃車年月日 標識回収区分（原付・小型特殊のみ）  【アラート対象】 弁償金支払い有無	①（H市）：アラート対象について弁償金支払いの有無は不要ではないか。	①弁償金の徴収を行っている自治体では支払ったかどうかの把握が必要になると想定しているが、認識相違ないか。  ※資料番号については0市確認の上、備考欄対応の方向での整理としている
1. 2. 20.		No. 1_4 No. 1_12 No. 1_16 No. 1_21	◇入力値チェック 車種別に対象項目の入力可能値を設定し、新規登録、変更登録時に整合性のエラーチェックができること。  【対象項目】 排気量 排気区分 車両番号（標識番号） 車台番号  ●追加機能No. 2→登録事項のエラーチェック 初度検査年月（または年）をもとに、対象車両の軽課区分または重課区分との整合性チェックができること。  ●追加機能No. 3 燃料の種類をもとに排気区分を判定できること。  ●追加機能No. 4 1. 2. 20. の定義に含める形で記載	◇入力値チェック 車種別に対象項目の入力可能値を設定し、新規登録、変更登録時に整合性のエラーチェックができること。  【エラー対象】 車両番号（標識番号）  【アラート対象】 排気量 車台番号	①（I市）：申告書に排気量の記載がないケースに対応できる必要がある。排気量の0入力またはアラートとするなど。	①排気量について、課税に係る判定は車種で行う認識で問題なければ、アラートとする方向で考えている。

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項		
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点	
1. 2. 20. 追加No. 3				燃料の種類をもとに排気区分を判定できること。		①（E市）：排気区分は何か。	①排気量の単位（CCやKWなど）を想定している。
1. 2. 21.	登録事項のエラーチェック（随時）		課税区分の設定内容について、以下の項目との整合性チェックができること。  【対象項目】 所有形態 形状 納税義務者  ●追加機能No. 1 所有形態に応じた納税義務者（所有者・使用者）の整合性チェックができること。	課税区分の設定内容について、以下の項目との整合性チェックができること。  【対象項目】 所有形態 形状 納税義務者		①（D市）：登録時ではない随時のタイミングとはどのようなものを指すか。	①当初課税の処理前などのチェック作業を想定している。その前提のもと改めて要否を確認したい。
				初度検査年月（または年）をもとに、対象車両の軽課区分または重課区分との整合性チェックができること。		認識相違なし	
				所有形態に応じた納税義務者（所有者・使用者）の整合性チェックができること。		①（I市）：所有形態→納税義務者の整合性チェックとは、J-LIS連携データと基幹システムのデータ突合を行う際の認識で良いか。	①本件については、J-LIS連携時の突合は想定していない。台帳登録されている納税義務者の区分と所有形態の整合性が取れているかを全件確認するような想定だが、要否を確認したい。
1. 3. J-LIS（軽自動車検査情報市区町村提供システム）連携							

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④仕様書たたき台最終化案	WT④ 当日議題事項	構成員意見概要	最終化案補足・論点	
1.3.1.	検査情報取込処理	No. 1_10 No. 1_20 No. 1_27	J-LISまたは全国軽自動車協会連合会からの軽自動車検査情報を取り込めること。  ※軽自動車検査情報市区町村提供システムからダウンロードするCSVファイルをそのまま基幹システムに取り込めること	J-LISまたは全国軽自動車協会連合会からの軽自動車検査情報を取り込めること。  ※軽自動車検査情報市区町村提供システムからダウンロードするCSVファイルをそのまま基幹システムに取り込めること	認識相違なし			
			No. 1_10 No. 1_20	J-LISまたは全国軽自動車協会連合会からの軽自動車検査情報を取り込む際に、重課・軽課対象車両情報（課税計算に必要な項目も含む）を取り込めること。	J-LISまたは全国軽自動車協会連合会からの軽自動車検査情報を取り込む際に、重課・軽課対象車両情報（課税計算に必要な項目も含む）を取り込めること。	認識相違なし		
				取込済みまたは取込エラーとなった車両情報をリストで出力できること。 また取り込んだ検査情報を任意に修正できること。	取込済みまたは取込エラーとなった車両情報をリストで出力できること。 また取り込んだ検査情報を任意に修正できること。	認識相違なし		
1.3.4.	対象車両特定処理		取り込んだ軽自動車税検査情報について、台帳上の情報と以下の項目でマッチングし、対象車両の特定ができること。  【対象項目】 車台番号 車両番号（標識番号）  ●追加機能No. 1 取り込んだ軽自動車検査情報の所有者について、台帳上の情報と以下の項目でマッチングし、宛名候補の特定ができること。  【対象項目】 氏名 住所	取り込んだ軽自動車税検査情報について、台帳上の情報と以下の項目でマッチングし、対象車両の特定ができること。  【対象項目】 車台番号 車両番号（標識番号）	認識相違なし			

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項		
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点	
1.3.4.	追加No.1			取り込んだ軽自動車検査情報の所有者について、台帳上の情報と以下の項目でマッチングし、宛名候補の特定ができること。  【対象項目】 氏名 住所		認識相違なし	
1.3.5.			対象車両の特定ができなかったアンマッチ分のしゃりょうについて、以下の対象車両情報を抽出しリスト出力できること。 また、アンマッチ分の車両について任意に修正・削除ができること。  【対象車両】 検査情報のみ記載がある車両 台帳情報（システム上）のみ記載がある車両  【除外対象】 廃車後7年が経過した車両（台帳情報）	対象車両の特定ができなかったアンマッチ分の車両について、以下の対象車両情報を抽出しリスト出力できること。 また、アンマッチ分の車両について任意に修正・削除ができること。  【対象車両】 検査情報のみ記載がある車両 台帳情報（システム上）のみ記載がある車両  【除外対象】 廃車後7年が経過した車両（台帳情報）		認識相違なし	
	差分抽出		対象車両を特定済みの検査情報と台帳情報について、不一致項目をリスト出力できること。 また、不一致項目について取り込んだ情報を任意に修正できること。  【対象項目】 車種 初度検査年月 排気量 用途 所有者（氏名） 使用者（氏名） 重課対象区分 軽課対象区分	対象車両を特定済みの検査情報と台帳情報について、対象項目を選択し不一致項目をリスト出力できること。 また、不一致項目について取り込んだ情報を任意に修正できること。  【対象項目】 車種 初度検査年月 排気量 用途 所有者（氏名（名称）、住所（所在地）） 使用者（氏名（名称）、住所（所在地）） 重課対象区分 軽課対象区分	①（I市）：住所について要件化を検討中としていたと認識しているが、住所だけ別途出力できるようにしてはどうか。	①住所については不意一致項目としてかなりの件数が出力される懸念から、削除する方向で検討していた。ただし、住所不一致の該当についても確認を行うことは想定されるため、対象項目を選択しての不一致項目リストの出力として定義してはどうか。	
1.3.6.							

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
1.3.7.	台帳情報更新処理		年度当初の一括取込時は取込結果をもとに、4/1時点の台帳情報（車両情報）を更新（新規登録・変更登録・廃車登録）できること。	年度当初の一括取込時は取込結果をもとに、4/1時点の台帳情報（車両情報）を更新（新規登録・変更登録・廃車登録）できること。	認識相違なし	
			随時の異動分については、取込結果をもとに台帳情報（車両情報）を更新（新規登録・変更登録・廃車登録）できること。	随時の異動分については、取込結果をもとに台帳情報（車両情報）を更新（新規登録・変更登録・廃車登録）できること。	認識相違なし	
			更新を行った対象車両の項目ごとに更新前/更新後の情報をリストで出力できること。	更新を行った対象車両の項目ごとに更新前/更新後の情報をリストで出力できること。	認識相違なし	
1.3.8.						
1.3.9.						
<b>1.4. 異動履歴管理</b>						
1.4.1.	異動履歴管理		異動履歴（異動内容・★異動日★・★処理日★・操作者）を管理できること。 また、最新の異動履歴を削除することで誤操作等により更新された情報を更新前に戻すことができること。	異動履歴（異動内容・異動日・処理日・操作者）を管理できること。 また、最新の異動履歴を削除することで誤操作等により更新された情報を更新前に戻すことができること。	認識相違なし	
			異動に関する附帯情報を管理（登録、修正、削除）できること。  【管理対象項目】 異動事由 特記事項（メモ）	異動に関する附帯情報を管理（登録、修正、削除）できること。  【管理対象項目】 異動事由 特記事項（メモ）	認識相違なし	
1.4.2.						
<b>2. 当初課税</b>						
2.1. 当初課税処理						



機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
2.1.1.	一括処理	No.3_2	賦課期日現在の登録車両（課税対象車両のみ。非課税、★課税情報の調査中★は除く）の納税義務者に対し、一括で当初課税処理ができること。  ●追加機能No.1 当初課税の対象者について、納税義務者ごとに税額のリストを作成できること。	賦課期日現在の登録車両（課税対象車両のみ。非課税、課税情報の調査中は除く）の納税義務者に対し、一括で当初課税処理ができること。	認識相違なし	
2.1.1.	追加No.1			当初課税の対象者について、納税義務者ごとに税額のリストを作成できること。	認識相違なし	
2.1.2.	税額計算	No.3_3	★地方税法及び条例に基づく★税額計算ができること。	地方税法及び条例に基づく税額計算ができること。	認識相違なし	
2.1.3.			税額計算時、車種より重課対象車両、軽課対象車両が自動で判定されること。	税額計算時、車種より重課対象車両、軽課対象車両が自動で判定されること。	①（D市）：車種、燃料区分、初度検査年月により、軽課・重課対象車両が自動で判定される必要がある。	①地方税法・条例に基づく税額計算に包有される認識でいるが問題ないか。

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④仕様書たたき台最終化案	WT④ 当日議題事項	
機能名称		業務フローとの対応	WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
2.1.4.	一括納期限設定		条例で定められている納期限を一括で設定することができること。	条例で定められている納期限を一括で設定することができること。	認識相違なし	
<b>3. 更正</b>						
<b>3.1. 更正申告受付処理</b>						
3.1.1.	更正申告情報管理	No. 3_10	課税取消、★課税保留★、随時課税、課税免除、不均一課税、職権抹消の更正に関する各種申告情報を管理（登録、修正、削除）できること。 また、履歴管理できること。  【管理対象項目】 申請年月日 申請者情報（氏名・住所・連絡先） 申請区分 申請事由 特記事項	課税取消、随時課税、課税免除、不均一課税、職権抹消の更正に関する各種申告情報を管理（登録、修正、削除）できること。 また、履歴管理できること。  【管理対象項目】 申請年月日 申請者情報（氏名（名称）、住所（所在地）、電話番号） 申請区分 申請事由 特記事項	①（D市）：新規/変更/廃車登録の申請及び減免の申請時にも、オプションかつ入力必須ではない項目として申請者情報を定義してはどうか。	①オプションの入力項目として以下の機能に追記する整理としたい。 1. 1. 2. 申告情報管理 3. 2. 4. 減免情報管理
3.1.2.	審査結果情報管理	No. 3_11	各種申告内容の審査結果を管理（登録、修正、削除）できること。  【管理対象項目】 審査結果 許可/不許可事由 更正決定日 ★解除事由—※課税保留のみ★ ★解除日—※課税保留のみ★	各種申告内容の審査結果を管理（登録、修正、削除）できること。  【管理対象項目】 審査結果 許可/不許可事由 更正決定日	①（I市）：「不許可」をデフォルトにしてほしい。	①事由の登録についてのコメントと推察しているが、初期値がどのような値が望ましいかについては事業者側の創意工夫に委ねる範囲と想定している。
<b>3.2. 減免処理</b>						

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④仕様書たたき台最終化案	WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案		構成員意見概要	最終化案補足・論点
3.2.1.	減免対象抽出	No. 4_1	<p>前年度の減免者及び以下に該当する減免対象を選択し抽出できること。 なお、対象者が死亡者している場合は別途抽出できること。</p> <p>【減免対象区分】 生活保護 公益使用 身体又は精神障害者 <i>知的障害者</i> 構造が専ら身体障害者等の利用に供する <i>戦傷病者</i> 福祉車両 災害 その他</p> <p>●追加機能No. 1 <i>生活保護システムからの生活保護情報の取込ができること。</i></p> <p>●追加機能No. 2 <i>障害福祉システムからの障害福祉情報の取込ができること。</i></p>	<p>前年度の減免者及び以下に該当する減免対象を選択し抽出できること。 なお、対象者が死亡者している場合は別途抽出できること。</p> <p>【減免対象区分】 生活保護 公益使用 身体又は精神障害者 知的障害者 構造が専ら身体障害者等の利用に供する 戦傷病者 福祉車両 災害 その他</p> <p>※上記の減免区分について、システム導入対象の自治体において減免が規定されているものは必須とする ※</p>	①（H市）：知的障害者の減免区分について、件数が多いため必須としたい。	①左記にある区分について、各団体の減免制度に対応した実装はされるような記載にはしていきたいと考えている。オプションの中身についての整理は税目間で必要になると思われるが、いったん左記の記載で進めたい。
3.2.1.	追加No. 1			<i>生活保護システムからの生活保護情報の取込ができること。</i>	認識相違なし	
3.2.1.	追加No. 2			<i>障害福祉システムからの障害福祉情報の取込ができること。</i>	認識相違なし	
3.2.2.		No. 4_1	<p>抽出した減免対象者について、以下の項目をリストで出力できること。</p> <p>【出力対象項目】 減免区分 車両情報（車台番号、車両番号（標識番号）、形状、用途） 納税義務者情報（氏名、住所） <i>手帳保持者情報（氏名、住所、障害名、障害等級、所有者との関係）</i> <i>運転者情報（氏名、住所）</i> 減免割合 減免額</p>	<p>抽出した減免対象者について、以下の項目をリストで出力できること。</p> <p>【出力対象項目】 減免区分 車両情報（車台番号、車両番号（標識番号）、形状、用途） 納税義務者情報（氏名、住所） <i>手帳保持者情報（氏名、住所、障害名、障害等級、所有者との関係）</i> <i>運転者情報（氏名、住所）</i> 減免割合 減免額</p>	認識相違なし	※D市照会事項についての回答内容の確認

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④仕様書たたき台最終化案	WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案		構成員意見概要	最終化案補足・論点
3.2.3.	減免申請書等作成	No. 4_2	抽出した減免対象者に対し、減免申請書等を一括または個別に作成できること。	抽出した減免対象者に対し、減免申請書等を一括または個別に作成できること。	E市見解を確認	
3.2.4.	減免情報管理	No. 4_7	減免に係る情報を管理（登録、修正、削除）できること。 【管理対象項目】 申請年月日 減免対象区分 車両情報（車台番号、車両番号（標識番号）、形状、用途） 納税義務者情報（氏名、住所、個人番号（マイナンバー）、名義人区分、★罹災届出証明★、生活保護） 障害者情報（氏名、住所、個人番号（マイナンバー）、障害名、障害等級、所有者との関係、生計を一にする親族の有無、公費負担番号） 運転者情報（氏名、住所、個人番号（マイナンバー）） 審査結果 許可/不許可事由 減免割合 減免額 期間（減免決定日、終了日） 特記事項	減免に係る情報を管理（登録、修正、削除）できること。 【管理対象項目】 申請年月日 減免対象区分 車両情報（車台番号、車両番号（標識番号）、形状、用途） 納税義務者情報（宛名情報、電話番号、個人番号（マイナンバー）、名義人区分、罹災届出証明、生活保護） 障害者情報（宛名情報、電話番号、個人番号（マイナンバー）、障害名、障害等級、所有者との関係、生計を一にする親族の有無、公費負担番号） 運転者情報（宛名情報、電話番号、個人番号（マイナンバー）） 申請者情報（氏名（名称）、住所（所在地）、電話番号） 審査結果 許可/不許可事由 減免割合 減免額 期間（開始年度、終了年度、開始決定日、終了決定日） 特記事項	①（K市）：障害者、運転者の宛名番号の記載も必要ではないか。 ②（K市）：許可事由は何を管理するか不明。 ③（K市）：期間について開始年度、終了年度、開始決定日、終了決定日の管理が一般的ではないか。終了年度、終了決定日は課税開始の方で管理することも考えられる。	①宛名番号を含め、氏名、住所についても宛名情報としての記載に置き換えたいと考えている。また、電話番号についても必要との認識で相違ないか。 ②団体の運用時の考え方によるが、障害減免（減免対象区分）で障害等級●●のため（許可事由）のようなものを想定している。 ③コメントの内容で要件の記載を訂正しているが、各団体認識に相違なければこの記載としたい。
3.2.5.	減免処理		減免対象車両を一括で減免処理できること。	減免対象車両を一括で減免処理できること。	認識相違なし	
3.3. 更正（税額変更）処理						

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
3.3.1.	更正処理	No. 3_15	更正申告受付処理、減免処理等に基づき、課税情報の更新ができること。	更正申告受付処理、減免処理等に基づき、課税情報の更新ができること。	認識相違なし	
3.3.2.	更正（税額変更）	No. 3_16	更正処理に基づき、税額計算ができること。	更正処理に基づき、税額計算ができること。	認識相違なし	
3.3.3.		No. 3_16	賦課期日後に、賦課期日へ遡及して新規登録又は廃車登録された車両の税額計算を実施し、課税額が決定できること。 複数年度分を遡及しての登録・廃車を行った際も、一括で年度ごとに税額計算を実施し、それぞれの年度での課税額が決定できること。  ★追加機能No. 1★ 条例で定められている納期限を一括で設定することができること。  ★追加機能No. 2★ 更正処理の結果税額が変更となった対象者を抽出し、更正（税額変更）者リストを出力できること。  【抽出条件】 更正月	賦課期日後に、賦課期日へ遡及して新規登録又は廃車登録された車両の税額計算を実施し、課税額が決定できること。 複数年度分を遡及しての登録・廃車を行った際も、一括で年度ごとに税額計算を実施し、それぞれの年度での課税額が決定できること。	認識相違なし	

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
3.3.3.	追加No.1			条例で定められている納期限を一括で設定することができること。	認識相違なし	
3.3.3.	追加No.2			更正処理の結果税額が変更となった対象者を抽出し、更正（税額変更）者リストを出力できること。  【抽出条件】 更正月	認識相違なし	
<b>3.4. その他更正処理</b>						
3.4.1.	過年度更正		法定年限に基づく更正（現年含む）ができること。 過年度の該当賦課情報を引継いで、更正を行うことができること。	法定年限に基づく更正（現年含む）ができること。 過年度の該当賦課情報を引継いで、更正を行うことができること。	認識相違なし	
3.4.2.	職権修正		課税に係る全項目について、職権による強制修正ができること。	課税に係る全項目について、職権による強制修正ができること。	認識相違なし	
<b>4. 交付</b>						
<b>4.1. 納税通知発行</b>						

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④仕様書たたき台最終化案	WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案		構成員意見概要	最終化案補足・論点
4.1.1.	納税通知書（兼納付書兼納税証明書）発行	No. 1_39 No. 3_6 No. 3_12	当初課税時または更正時に、一定の出力条件を指定し一括または個別に納税通知書（兼納付書兼継続検査用納税証明書）を出力できること。  【一括出力条件】 全件 市内/市外 一般納付（納付書納付）/口座振替  【一括出力順】 氏名50音順 住所順（地区を設定） 郵便番号順 所有車両の台数順	当初課税時または更正時に、一定の出力条件を指定し一括または個別に納税通知書（兼納付書兼継続検査用納税証明書）を出力できること。  【一括出力条件】 全件 市内/市外 一般納付（納付書納付）/口座振替 前年度減免対象者  【一括出力順】 氏名50音順 住所順（地区を設定） 郵便番号順 所有車両の台数順	①（I市）：一括出力条件に以下を追加してほしい。 ・前年度減免対象者（市内/市外） ・口座（市内/市外） ・海外（一般/口座） ・エラー ②（I市）：一括出力順について、優先順位をつけることは可能か。	①一括出力条件の前提として、複数指定は共通要件で定義をする方針のため、既出の条件（市内等）については対応可能となる認識で問題ない。 ・海外→別途一括出力する必要性について確認したい。（県外については、住所順の出力で問題ないという結論になったため） ・前年度減免者→追記する方向で検討したい。 ②一括出力順について、優先順位をつけての複数指定の機能は共通要件の中で整理を進めていく方針である。
4.1.2.	納付書発行		一定の出力条件を指定し、納付書を発行できること。 <del>データで一括出力もできること。</del>  【出力条件】 死亡者分 前年度減免	一定の出力条件を指定し、納付書を発行できること。 <del>データで一括出力もできること。</del>  【出力条件】 死亡者分 前年度減免	認識相違なし	収納側で発行できれば良いため、課税システム側の機能要件は削除
4.2. 各種通知発行						
4.2.1.	減免決定通知書発行	No. 4_8	減免申請者のうち審査結果が許可となっている対象者に対し、一括または個別に減免決定通知書を出力できること。  【一括出力条件】 全件（月別）	減免申請者のうち審査結果が許可となっている対象者に対し、一括または個別に減免決定通知書を出力できること。  【一括出力条件】 全件（月別）	認識相違なし	
4.2.2.	減免不許可通知書発行		減免申請者のうち審査結果が不許可となっている対象者に対し、一括または個別に減免不許可通知書を発行できること。  【一括出力条件】 全件（月別）	減免申請者のうち審査結果が不許可となっている対象者に対し、一括または個別に減免不許可通知書を発行できること。  【一括出力条件】 全件（月別）	認識相違なし	

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
4.2.3.	更正決定（税額変更）通知書発行	No.3_12	更正処理の結果税額が変更となったものに対し、一括または個別で更正決定（税額変更）通知書を発行できること。 また、更正決定に際し更正決議書及び更正決定連絡票を出力できること。  【一括出力条件】 全件（月別）  ●追加機能→3.3.3.参照	更正処理の結果税額が変更となったものに対し、一括または個別で更正決定（税額変更）通知書を発行できること。 また、更正決定に際し更正決議書及び更正決定連絡票を出力できること。  【一括出力条件】 全件（月別）	①（I市）：更正決定連絡票は何を指すか。	①収納側へ更正決定を行う旨を連絡する帳票（更正決定通知の内部連絡用）を想定しているが、要否等の詳細は帳票WTでの検討を行いたい。
4.2.4.	課税物件異動通知発行	No.1_6	他市町村登録車両の廃車受付を行い、課税物件異動通知を発行できること。	他市町村登録車両の廃車受付を行い、課税物件異動通知を発行できること。	①（I市）：他市標識の廃車のみを受け付ける場合も必要項目を印字した課税物件異動通知書を発行することはできるのか。	①ご認識の通りだが、具体的にどのような項目を印字すべきかについては帳票WTで検討を行う予定である。
4.2.5.			他自治体の廃車申請内容を管理（登録・修正・削除）できること。  【管理対象項目】 申請日 事由 他自治体情報（自治体名、課税物件異動通知書送付日） 旧納税義務者情報（氏名、住所） 旧標識番号 車種 車台番号 メーカー 排気量 排気区分 旧標識の回収区分	他自治体の廃車申請内容を管理（登録・修正・削除）できること。  【管理対象項目】 申請日 事由 他自治体情報（自治体名、課税物件異動通知書送付日） 旧納税義務者情報（氏名、住所） 旧標識番号 車種 車台番号 車名 排気量 排気区分 旧標識の回収区分	認識相違なし	
4.2.6.		No.1_7	課税物件異動通知発行と同時に、以下の帳票を選択し発行できること。  【対象帳票】 標識交付証明書 廃車申告受付書 譲渡証明書	課税物件異動通知発行と同時に、以下の帳票を選択し発行できること。  【対象帳票】 標識交付証明書 廃車申告受付書	認識相違なし	譲渡証明書を記載から削除



機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④仕様書たたき台最終化案	WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案		構成員意見概要	最終化案補足・論点
4.2.7.	各種手続き通知書発行 (名義変更・抹消に関するお知らせ、転出者、定置場変更等、放置バイク通知)	No.2_2 No.2_7	以下の条件で異動のあった対象者を抽出しリスト出力できること。  【抽出条件】 期間 転出者 死亡者 市登録分/都道府県（軽自協会・陸運局）登録分/全件  ●追加機能No.1 放置バイク通知に関する情報を管理（登録、修正、削除）できること。  【管理対象項目】 放置場所 放置場所管理者の連絡先 引き取り期限 備考	以下の条件で異動のあった対象者を抽出しリスト出力できること。  【抽出条件】 期間 転出者 死亡者 市登録分/都道府県（軽自協会・陸運局）登録分/全件	認識相違なし	
4.2.7. 追加No.1				放置バイク通知に関する情報を管理（登録、修正、削除）できること。  【管理対象項目】 放置場所 放置場所管理者の連絡先 引き取り期限 備考	認識相違なし	
4.2.8.		No.2_3 No.2_10	抽出した対象者について一括または個別に、各種手続き通知書(名義変更・抹消に関するお知らせ、死亡者通知、転出者通知、定置場変更通知、放置バイク通知)を発行できること。  【各種手続き通知書】 名義変更・抹消に関するお知らせ 死亡者通知 転出者通知 定置場変更通知 放置バイク通知	抽出した対象者について一括または個別に、各種手続き通知書(名義変更・抹消に関するお知らせ、死亡者通知、転出者通知、定置場変更通知、放置バイク通知)を発行できること。  【各種手続き通知書】 名義変更・抹消に関するお知らせ 死亡者通知 転出者通知 放置バイク通知	認識相違なし	定置場変更通知を記載から削除
4.3. 証明書発行						

WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項			
機能名称	業務フローとの対応	WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
4.3.1.	標識交付証明書発行  No.1_5 No.1_17 No.1_32	標識交付証明書（ <b>試乗車含む</b> ）を発行できること。	標識交付証明書（ <b>試乗車含む</b> ）を発行できること。	認識相違なし	
4.3.2.	廃車申告受付書発行  No.1_7,24	廃車申告受付書の発行ができること。  ●追加機能No.1 廃車申告受付書の発行時に譲渡証明書欄の有無を選択できること。  ●追加機能No.2 廃車申告受付書の発行と同時に該当車両を廃車登録できること。  ●追加機能No.3 名義人の変更登録の際に、新所有者に対しての標識交付証明書と同時に旧所有者への廃車申告受付書を発行できること。	廃車申告受付書の発行ができること。	①（D市）：現状、廃車申告受付書の内容を補完するものとして標識返納済み証明書を発行している状況であるが、譲渡証明書含め必要項目を明確化できれば一体様式とすることは問題ない。	①承知した。必要項目については帳票WTで詳細な検討を進めたい。

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
				廃車申告受付書の発行時に譲渡証明書欄の有無を選択できること。	認識相違なし	
				廃車申告受付書の発行と同時に該当車両を廃車登録できること。	認識相違なし	
				名義人の変更登録の際に、新所有者に対しての標識交付証明書と同時に旧所有者への廃車申告受付書を発行できること。	認識相違なし	
4.3.3.	廃車証明書発行		<del>廃車証明書の発行ができること。</del> ●追加機能No.1 標識返納済証明書の発行ができること。	<del>廃車証明書の発行ができること。</del> ●追加機能No.1 標識返納済証明書の発行ができること。	認識相違なし	

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④仕様書たたき台最終化案	WT④ 当日議題事項	構成員意見概要	最終化案補足・論点
4.3.4.	納税証明書発行（車検用）		<p>以下の条件で対象者を抽出し一括または個別に納税証明書の発行ができること。</p> <p>【出力条件】                      一般納付（納付書納付）                      口座振替                      コンビニ納付（スマホ決済、モバイルレジ含む）                      クレジット納付                      マルチペイメントネットワーク（ペイジー）                      納付                      車種（車検対象）                      滞納有無</p> <p>※収納システム側での実現を可とする</p>	<p>以下の条件で対象者を抽出し一括または個別に納税証明書の発行ができること。</p> <p>【出力条件】                      一般納付（納付書納付）                      口座振替                      コンビニ納付（スマホ決済、モバイルレジ含む）                      クレジット納付                      マルチペイメントネットワーク（ペイジー）                      納付                      車種（車検対象）                      滞納有無</p> <p>※収納システム側での実現を可とする</p>	①（I市）：当市では調定情報ではなく、その場で車検証を元に車両情報を登録して、収納側で納税証明を発行してもらっている。車両情報が未登録ということは、基本的に今年度課税はされておらず、車検証を元に車両情報を登録するのも翌年度課税に向けたものなので、今年度の課税データも調定データも発生しない。調定データを作成して、発行するのというのはどのような運用を想定しているのか？	①課税側の情報が連携されてきていないタイミングで、車検証をもとに収納側での納税証明を発行する機能を想定している。翌年度課税に向けた登録で納税証明書を発行する必要があるということか。	
4.4. 発行管理							
4.4.1.	通知書・証明書発行リスト作成		一括作成を行った各種通知書及び各種証明書について、発行者リストを作成できること。	一括作成を行った各種通知書及び各種証明書について、発行者リストを作成できること。	認識相違なし		
4.4.2.	通知書再発行	No.5_2	納税通知書及び各種通知書の再発行ができること。	納税通知及び各種通知の再発行ができること。	認識相違なし		

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項		
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点	
4.4.3.	証明書再発行	No. 5_2	4.4.3-1.（当初分） 当初分の納税通知書再発行時に条件を指定して出力できること。  【出力条件】 一般納付（納付書納付） 口座振替  【除外条件】 納付済み 過年度分	4.4.3-1.（当初分） 当初分の納税通知書再発行時に条件を指定して出力できること。  【出力条件】 一般納付（納付書納付） 口座振替  【除外条件】 納付済み 過年度分	①（D市）：複数台車両が1通に印字される必要がある。また、台数が多く印字しきれない場合については連続して出力される必要がある。	①前者について、帳票WTで帳票概要への記載内容と必要項目の議論を進めていきたいと考えているが問題ないか。また、後者については通常2通目以降が他のタイミングで出力される仕様であることは考えにくい。	
4.4.3. 追加No. 1			4.4.3-2.（更正分） 更正分の納税通知書再発行時に条件を指定して出力できること。  【出力条件】 一般納付（納付書納付） 口座振替 納期限 発行日	4.4.3-2.（更正分） 更正分の納税通知書再発行時に条件を指定して出力できること。  【出力条件】 一般納付（納付書納付） 口座振替 納期限 発行日			同上
4.4.4.			各種証明書の再発行ができること。	各種証明書の再発行ができること。			認識相違なし
4.4.5.	通知書編集		通知書の項目について、発行時に任意に編集できること。  【対象項目】 ★送付先★	各種通知書の項目について、発行時に任意に編集できること。  【対象項目】 送付先 通知書本文	①（C市）：通知書本文が反映されていないが、必要である。	①納税通知に限定しない要件としたため、通知書本文を対象に記載する方向で整理したい。	

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④仕様書たたき台最終化案	WT④ 当日議題事項	構成員意見概要	最終化案補足・論点
4.4.6.	証明書編集		<p>車検用納税証明書の項目について、発行時に任意に編集できること。 また、アスタリスク表示等の形式で非表示とできること。</p> <p>【対象項目】 氏名 住所 備考</p>	<p>各種証明書の項目について、発行時に任意に編集できること。 また、アスタリスク表示等の形式で非表示とできること。</p> <p>【対象項目】 氏名 住所 備考</p>	<p>①（C市）：納税証明書について、「納付済み年月日」を編集できる必要がある。 ②（D市）：納税証明書について、氏名、住所の変更は必要。また、年度途中の登録車両については課税がない旨を備考に印字する機能が必要。 ③（I市）：納税証明書以外の証明書についても、氏名の編集機能は必要である。</p>		<p>①～③：納税証明書が含まれるかは4.3.4.の検討次第だが、各種証明書（標識交付証明書など）についても要件記載の編集機能が必要という認識で良いか。</p>
4.4.7.	証明書発行制御		<p>以下の条件により、各種証明書発行時のエラーまたはアラート設定ができること。</p> <p>【制御条件】 車種 未納者 DV支援措置対象者 機微情報対象者 <b>重複宛名統一</b> 納税義務者変更</p>	<p>以下の条件により、各種証明書発行時のエラーまたはアラート設定ができること。</p> <p>【制御条件】 車種 未納者 DV支援措置対象者 機微情報対象者 納税義務者変更</p>	<p>認識相違なし</p>		<p>重複宛名統一のアラート表示については、そもそも異なる宛名への異動とは区別することを共通要件に記載する方針のため削除している。</p>
4.4.8.	発行履歴管理		<p>各通知書および証明書の発行履歴を管理できること。</p> <p>【履歴情報の項目】 通知書/証明書番号 発行対象者情報（氏名、住所） 発行日 発送日 部数 ★<b>発行者（操作者）</b>★ 通知または証明内容 備考</p>	<p>各種通知書および各種証明書の発行履歴を管理できること。</p> <p>【履歴情報の項目】 通知書/証明書番号 発行対象者情報（氏名、住所） 発行日 発送日 部数 <b>発行者（操作者）</b> 通知または証明内容 備考</p>	<p>認識相違なし</p>		
5. 返戻・公示							
5.1. 返戻・公示処理							

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④仕様書たたき台最終化案	WT④ 当日議題事項	構成員意見概要	最終化案補足・論点
5.1.1.	返戻者情報管理	No. 9_1	<p>通知書等の返戻者情報の管理（登録、修正、削除）ができること。 返戻者情報の一括登録もできること。</p> <p>【管理対象項目】 登録日 返戻日 通知書番号 納税義務者（氏名、住所） 車両情報（車種、車台番号、車両番号（標識番号）） 調査段階の区分 調査記録（調査日時、担当者、調査方法、調査内容/結果） 返戻処理区分</p>	<p>通知書等の返戻者情報の管理（登録、修正、削除）ができること。 返戻者情報の一括登録もできること。</p> <p>【管理対象項目】 登録日 返戻日 通知書番号 納税義務者（氏名、住所） 車両情報（車種、車台番号、車両番号（標識番号）） 調査段階の区分 調査記録（調査日時、担当者、調査方法、調査内容/結果） 返戻処理区分</p>		認識相違なし	
5.1.2.	返戻処理	No. 9_3 No. 9_5	<p>調査結果に基づき、一括または個別で以下の返戻処理ができること。</p> <p>【返戻処理】 公示送達日登録 指定納期設定（納期変更） ★課税情報の調査中★ 住民票請求/送付先変更</p>	<p>調査結果に基づき、一括または個別で以下の返戻処理ができること。</p> <p>【返戻処理】 公示送達日登録 指定納期設定（納期変更） 課税情報の調査中 住民票請求/送付先変更</p>		認識相違なし	※「課税情報の調査中」について、1.1.9.を踏まえて名称の調整を行う。
5.1.3.	公示送達対象者抽出	No. 9_6	<p>公示送達日登録を行った対象者または指定納期設定（納期変更）の対象者を抽出し、リストを出力できること。 また、指定納期設定（納期変更）については、変更前/変更後の情報をリスト出力できること。</p> <p>【出力項目】 納税義務者（宛名番号、氏名、住所） 車両番号（標識番号） 公示送達日 ※公示送達日登録の場合 納期限（変更前/変更後） ※指定納期設定の場合</p>	<p>公示送達日登録を行った対象者または指定納期設定（納期変更）の対象者を抽出し、リストを出力できること。 また、指定納期設定（納期変更）については、変更前/変更後の情報をリスト出力できること。</p> <p>【出力項目】 通知書番号 納税義務者（宛名番号、氏名、住所） 車両番号（標識番号） 公示送達日 ※公示送達日登録の場合 納期限（変更前/変更後） ※指定納期設定の場合</p>	①（I市）：通知書番号も必要。	①通知書番号を追加する方向で検討したい。	
5.1.4.	公示送達処理		<p>公示送達日に連動し、自動で対象者の納期限が変更されること。</p>	<p>公示送達日に連動し、条例に基づき自動で対象者の納期限が変更されること。 また、個別に納期限の修正ができること。</p>	①（I市）：各自治体の公示送達日に合わせて月末の営業日が納期限として自動設定される認識で良いか。また公示送達のタイミングの問題で翌月に設定したい場合は手動設定可能か。	①個別の納期限の修正についても要件に追記を行いたいと考えている。	
5.1.5.			<p><del>公示送達対象者の調査経過を管理（登録、修正、削除）できること。</del></p>	<p><del>公示送達対象者の調査経過を管理（登録、修正、削除）できること。</del></p>	認識相違なし	5.1.1.に包有されるため、削除する	

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④仕様書たたき台最終化案	WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案		構成員意見概要	最終化案補足・論点
5.1.6.		No.9_6	公示送達日を指定し、公示送達文書（送達文及び対象者の一覧）を作成できること。	公示送達日を指定し、公示送達文書（送達文及び対象者の一覧）を作成できること。	①（D市）：「調査書兼伺い書」も必要 ②（I市）：車種ごとの件数、税額、税率の総括表も必要	①「調査書兼伺い書」は、どのような運用を行う帳票か確認したい。公示送達文書と同様に掲示されるものであれば追記の方向で整理を進めることを考えている。 ②「車種ごとの件数、税額、税率の記載のある総括表」について、公示送達対象の状況を把握するための統計資料とお見受けしたが、相違ないか。また、当該帳票の詳細な要件は帳票WT②以降での検討を行う整理でも良いか。

6. 照会

6.1. 物件照会

6.1.1.	物件照会への回答（回答書作成）	No.6_2	他自治体、警察等からの物件照会に対して、必要な情報を出力した回答書が作成できること。	他自治体、警察等からの物件照会に対して、必要な情報を出力した回答書が作成できること。	認識相違なし	
6.1.2.		No.6_2	他自治体、警察等への回答については照会のあったものみに回答できるよう表示項目を選択できること（空欄出力も可）。	他自治体、警察等への回答については照会のあったものみに回答できるよう表示項目を選択できること（空欄出力も可）。	認識相違なし	
6.1.3.	物件照会（調査票作成）	No.6_4	陸運支局、軽自動車検査協会、他自治体に対して、物件調査票の作成が行えること。	陸運支局、軽自動車検査協会、他自治体に対して、物件調査票の作成が行えること。	認識相違なし	物件調査票の項目検討については帳票WT④を予定している

6.2. 収納状況照会



機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④仕様書たたき台最終化案	WT④ 当日議題事項	
機能名称		業務フローとの対応	WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
6.2.1.	収納状況照会		収納状況を確認できること。	収納状況（記事情報含む）を確認できること。	認識相違なし	8.1.1.の内容を踏まえ、記事情報を含む旨を補記
<b>7. 調定・統計</b>						
<b>7.1. 調定処理</b>						
7.1.1.	調定処理	No. 3_4 No. 3_17	当初賦課処理及び更正処理に係る調定処理を一括で行うことができること。	当初賦課処理及び更正処理に係る調定処理を一括で行うことができること。	認識相違なし	
7.1.2.	調定表作成	No. 3_5 No. 3_18	条件を指定して調定表を作成できること。  【指定条件】 調定/賦課区分 年度（現年度/過年度） 月日 <u>歳出還付</u> <u>滞納繰越</u>	条件を指定して調定表を作成できること。  【指定条件】 調定/賦課区分 年度（過年度含む） 月日 <u>歳出還付</u> <u>滞納繰越</u>	①（C市）：指定条件の「年度（現年度/過年度）に年度指定（調定年度：〇〇年度/賦課年度：●●年度）ができることも含まれているか。 ②（D市、I市）：「歳出還付」、「滞納繰越」については収納管理システム側での実現でも問題ない。	①例えば「調定区分かつ現年度を指定」しての調定表作成を行いたいという意図であれば問題ないと考えている。 ②業務上課税側で抽出出来た方が良いのであればオプションとして整理したい。  ※年度については、現年度に対応して過去一年と誤解がされないよう、過年度含むとして記載した。
7.1.3.			指定の項目別に以下の集計表を作成できること。  【指定項目】 車種 課税区分 官公署課税分 ※課税区分に包有されていれば可 随時課税分（当初課税以外） ※課税区分に包有されていれば可 月 新/旧標準税率 軽自動車税種別割（軽課税率/重課税率）  【集計対象】 車両台数 納税義務者数 調定額	指定の項目別に以下の集計表を作成できること。  【指定項目】 車種 納税義務者 課税区分 随時課税分（当初課税以外） ※課税区分に包有されていれば可 月 新/旧標準税率 軽自動車税種別割（軽課税率/重課税率）  【集計対象】 車両台数 納税義務者数 調定額	①（D市）：課税区分以外の項目で官公署非課税や合衆国軍隊の構成員等の区分が判定できないのであれば、課税区分として必要ではないか。 ②（I市）：月ごとの異動分についての集計表作成も必要。また、納税義務者事の集計も必要。	①1.1.9.で前者の区分は追記する方向で整理したい。また、後者については9.2.2.で定義をしている認識である。 ②異動分の集計表作成機能を下行に追加したいと考えている。また、納税義務者事の集計についても、指定項目に追記を行いたい。

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項		
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点	
7.1.3.	追加No.1			異動分について、指定の項目別に以下の増減集計表を作成できること。  【指定項目】 車種 納税義務者 課税区分 随時課税分（当初課税以外） ※課税区分に包有されていれば可 月 新/旧標準税率 軽自動車税種別割（軽課税率/重課税率）  【集計対象】 車両台数 納税義務者数 調定額			上記②を踏まえて追記
7.2. 統計							
7.2.1.	課税状況調	No. 7_1 No. 7_2	課税状況調（第1表、第33表）を作成できること。	課税状況調（第33表）を作成できること。	認識相違なし（第1表は不要）		
7.2.2.	都道府県報告資料		都道府県への報告書類を作成できること。（交付税資料等）	都道府県への報告書類を作成できること。（交付税資料等）	※都道府県照会結果の取りまとめ中のため保留		【方針について】 現在都道府県で行っている調査様式の整理を進めているが、最終的には各都道府県単位での調査様式を整理する予定である。標準仕様書としては、対象団体に合わせて必要な都道府県様式の作成ができるような記載とする方向で検討を進めている。

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④仕様書たたき台最終化案	WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案		構成員意見概要	最終化案補足・論点
7.2.3.	EUC	No. 7_4	EUC機能（汎用のデータ抽出機能）を有していること。 ・任意の抽出条件を指定し、条件に該当するデータを抽出できること。 ・テーブル結合によるデータ抽出もできること。 ・抽出結果は、CSVなど加工可能なデータ形式で出力できること。 ・任意の抽出条件を保存することができ、保存した条件でデータ抽出ができること。	EUC機能（汎用のデータ抽出機能）を有していること。 ・任意の抽出条件を指定し、条件に該当するデータを抽出できること。 ・テーブル結合によるデータ抽出もできること。 ・抽出結果は、CSVなど加工可能なデータ形式で出力できること。 ・任意の抽出条件を保存することができ、保存した条件でデータ抽出ができること。	①（D市）：エクセル出力が必要	①最低限csvで出力可能であれば、自団体の利用ツール（エクセルなど）で加工する対応はできると想定している。現記載ではエクセル出力を不可にはしていないが、仮にcsv出力のみであった場合に業務上支障があるか。
<b>8. 検索</b>						
<b>8.1. 検索</b>						
8.1.1.	検索対象		軽自動車税に係るすべての情報（台帳記載事項、異動情報、帳票発行履歴）を照会できること。	軽自動車税に係るすべての情報（台帳記載事項、異動情報、帳票発行履歴）を照会できること。	①（I市）：収納システムを参照可能であれば問題ない。	①6.2.1.に追記を行う。

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④ 当日議題事項		
機能名称		業務フローとの対応	WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
8.1.2.	検索条件		以下の条件で検索ができること。 【検索条件】 受付番号 住登/住登外区分 個人/法人区分 氏名（カナ・漢字・アルファベット、旧姓、外国人通称名）または名称 生年月日 住所（郵便番号、方書含む） 宛名番号 世帯番号 個人番号（マイナンバー） 法人管理番号 車名 車台番号 車両番号（標識番号） 排気区分 通知書/証明書番号 帳票発行日	以下の条件で検索ができること。 【検索条件】 住登/住登外区分 個人/法人区分 氏名（カナ・漢字・アルファベット、旧姓、外国人通称名）または名称 生年月日 住所（郵便番号、方書含む） 宛名番号 世帯番号 個人番号（マイナンバー） 法人管理番号 車名 車台番号 車両番号（標識番号） 排気区分 通知書/証明書番号 帳票発行日	①（D市）：納税義務者番号が必要ではないか	①納税義務者番号は宛名番号として記載している認識だが問題ないか。
9. その他						
9.1. システム管理						

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容	WT④仕様書たたき台最終化案	WT④ 当日議題事項	構成員意見概要	最終化案補足・論点
9.1.1.	コード管理		<p>管理項目で使用する各種コードを管理（登録・修正・削除）できること。</p> <p>【対象コード】                      車種コード                      車名コード                      メーカーコード                      標識コード（標識サイン）                      形状コード                      用途コード                      型式認定番号コード                      税率コード                      廃車事由コード</p>	<p>管理項目で使用する各種コードを管理（登録・修正・削除）できること。</p> <p>【対象コード】                      車種コード                      車名コード                      メーカーコード                      標識コード（標識サイン）                      形状コード                      用途コード                      型式認定番号コード                      税率コード                      廃車事由コード</p>	①（I市）： 当市では左記以外に、登録事由コード（購入、譲渡、転入他）、所有形態コード（自己所有、課税保留他）、課税区分コード（課税、非課税他）など多岐にわたるコード管理がある。	<p>ただし、左記のとおりシステム毎に管理方法の差異があるため、以下の観点を中心に事業者                      者に照会していただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 定型的に使用する項目                          例) 車名や車種など何度も入力するものなど</li> <li>2. 表記について同一性が求められる項目                          例) 入力者によってコッサや日産自動車など表記ゆれが生じないようにする必要のあるものなど</li> <li>3. 項目の追加・修正が可能なこと                          例) 軽課の税率が変更したり追加した場合もコードを追加できるなど</li> <li>4. 世代管理や時限的な管理ができること                          例) H31.3.31まではこの税率コードが適用されるが、H31.4.1からは追加した税率コードが適用されるなど</li> </ol>	①コード管理を求めるものは1及び2の観点、管理に係る機能としては3と4の観点で要求する前提で、APPLIC税TFに各種コードのタイプを含む意見照会を実施したいと考えている。
9.1.2.	税率管理		<p>車種ごとに適用税率を管理（登録・修正・削除）できること。</p>	<p>車種ごとに適用税率を管理（登録・修正・削除）できること。</p>	①（D市）：ケースも想定されにくく、税率改正がされた場合でもシステム事業者 者に依頼する等の対応で問題ない。		①職員での任意の編集は必要ないため、削除する。
9.2. その他機能							
9.2.1.	税額シミュレーション		<p>システム内で管理している軽自動車に係る情報（重課、軽課含む）をもとに、翌年度の税額のシミュレーションができること。</p>	<p>システム内で管理している軽自動車に係る情報（重課、軽課含む）をもとに、翌年度の税額のシミュレーションができること。</p>	①（D市、I市）：検証環境での実現の場合 は、ある程度の周期で本番環境のデータが同期 されている必要がある。 ②（I市）：本番機の車両画面に翌年度軽課 になるものや、何年度から重課になるかを表 示する機能があると望ましい。		①機能要件としてはシミュレーション機能とし たい。検証環境で代替する場合は、本番環境の データを必要頻度に応じて同期することは明記 したいと考えている。（具体的な記載箇所につ いては、今後検討を進めたい。） ②事業者側の創意工夫に委ねられる範囲にな ると想定している。

機能名称		業務フローとの対応	WT①～③ 当日検討内容		WT④ 当日議題事項	
			WT④事前照会時点のたたき台方針案	WT④仕様書たたき台最終化案	構成員意見概要	最終化案補足・論点
9.2.2.	駐留軍人軍属私有車両に係る課税対応 (米軍車両対応)		<p>駐留米軍人に係る課税に対応する機能として以下を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米軍車両区分について管理（登録、修正、削除）できること。</li> <li>・対応した標識情報を管理できること。</li> <li>・日米地位協定に基づく課税額の算出ができること。</li> <li>・駐留米軍用軽自動車税納付書の発行ができること。</li> <li>・駐留米軍用軽自動車税証紙を発行できること。</li> </ul>	<p>駐留米軍人に係る課税に対応する機能として以下を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米軍車両区分について管理（登録、修正、削除）できること。</li> <li>・対応した標識情報を管理できること。</li> <li>・日米地位協定に基づく課税額の算出ができること。</li> <li>・駐留米軍用軽自動車税納付書の発行ができること。</li> <li>・駐留米軍用軽自動車税証紙を発行できること。</li> </ul>	認識相違なし	